

令和3年6月15日

(各市町耐震診断窓口担当者経由)  
愛媛県木造住宅耐震診断事務所 各位

愛媛県建築物耐震改修促進連絡協議会

## 株式会社愛媛建築住宅センターによる評価手数料の改正等について

各市町において実施している木造住宅耐震診断等補助事業について、(株)愛媛建築住宅センターが実施する、耐震診断評価及び改修耐震診断評価（耐震改修終了時点における対象住宅の耐震性に関する評価をいう。）に係る手数料が令和元年4月から改正されておりますので、お知らせします。

また、本社（事務局）を令和元年12月に移転しておりますので、評価依頼等については、下記新住所をお願いします。

なお、(株)愛媛建築住宅センターに評価依頼する場合は、下記に留意し円滑な評価事務にご協力をお願いします。

### 記

#### 1. 評価依頼について

各市町で実施している補助事業に係る耐震診断及び改修耐震診断については、評価を受ける必要がありますので、(改修)耐震診断結果報告書を作成後、下記機関に、評価依頼を行ってください。

【機関名】株式会社愛媛建築住宅センター（木造住宅耐震評価委員会）
【事務局】株式会社愛媛建築住宅センター（本社）事務局
〈新住所〉〒790-0003 松山市三番町四丁目4番地7 松山建設会館3階
〈連絡先〉TEL：089-907-5338（構造審査課直通） FAX：089-931-3362

※（一社）愛媛県建築士事務所協会を事務局とする、愛媛県建築物耐震評価委員会は、継続して評価を行っています。

#### 2. 評価事務の流れ・手数料について

別紙『木造住宅耐震診断・改修耐震診断評価の流れ』に記載の、手数料表等を確認の上、手続きを行ってください

（基本的には耐震診断評価、改修耐震診断評価、同時評価も同じ流れ。）

#### 3. 評価受付期間について

随時受付（営業日の9：00～16：30）

#### 4. 必要書類について

別紙『株式会社愛媛建築住宅センター 木造住宅耐震評価 必要書類』を参照。

※3部必要となりますので、注意してください。

## 5. 評価終了後について

評価証及び報告書（副本2部、改修評価の場合は改修計画書共）を返却しますので、診断結果について申込者（住宅所有者）に説明の後、評価証と報告書を渡してください。その後、診断・設計費用と立て替えておいた評価手数料を、申込者より受領し、領収書を渡すことで業務完了となります。

なお、返却2部のうち、1部は、補助金完了実績報告書と共に、市町の補助窓口に提出してください。

■注意事項

- (1) 診断料及び評価手数料は、評価終了後に申込者より受領してください。  
(事前に申込者に請求しないこと。)  
また、申込者には、評価手数料の領収書（評価機関発行のもの又は銀行の振替領収書）及び診断費用の領収書（診断事務所が発行するもの）を併せて渡してください。
- (2) 各市町の補助を受けて実施しない「耐震診断」又は「改修設計に伴う改修耐震診断」については、評価作業は行いませんのでご注意ください。
- (3) 改修耐震診断評価については、次を前提に評価し改修計画が構造上あるいは経済性上最善であるか等はあくまで設計者（耐震診断技術者）の責任においてなされるものであることにご留意願います。
  - ① 計画（設計）段階において、改修計画は有効か否か、改修後は一定の耐震性能を有するか否かを技術的に判断するものであり、その耐震性能を示す改修耐震診断（改修計画に基づき適切に実施された改修工事後を想定した耐震診断）が適正に実施されていることを評価するものであること。
  - ② 評価は提出書類（設計図書）に記載されている範囲内で審査を行うものであり、現地確認等も行わないこと。
  - ③ 補強箇所、工法、経費等は設計者、施工者の考え方には差異があり、評価は最善の改修計画であるかの判断をするものではなく、経済性の評価をするものでもないこと。
  - ④ 評価対象は耐震性能に係る部分であり、改修に伴い変化する可能性がある居住性や建築基準法への適合性などについては評価対象外であり、改修計画者の責任において適切に処理するものであり、住宅所有者に内容を説明すべきものであること。（例：外壁開口部である窓を塞いで新たに耐力壁を設ける計画であるが、これによりその居室の採光、換気が減少する）
  - ⑤ 工事費については、補助対象の内外及び額とも評価の対象外であること。
- (4) 評価証の交付及び報告書の返送について  
原則として、本社又は東予支店での受取りとなります。
- (5) 評価手数料について  
評価手数料は、以下の手数料表のとおりです。

■手数料表(愛媛建築住宅センター木造住宅耐震診断評価委員会)

【1物件当たり(税込)】

木造住宅耐震診断評価	9,900 円
木造住宅改修耐震診断評価	38,500 円
木造住宅段階的改修耐震診断	38,500 円
木造住宅改修耐震診断変更評価	16,500 円
木造住宅段階的改修耐震診断変更評価	16,500 円
評価証の再交付	1,100 円